

2021 年9月22日

昭和女子大学
学生のみなさん

教務部長
清水 裕

2021年度後期10月15日(金)以降の授業について

後期の授業についてご連絡いたします。

東京都には9月12日を期限とする緊急事態宣言が発令されており、現状では緊急事態宣言の解除が後期授業開始日の直前になる可能性や授業開始後になる可能性もあります。

後期授業の開始にあたり、授業準備への影響や学内での感染を避けるため、9月中に緊急事態宣言が解除されるか否かにかかわらず、10月第1週10/1～10/7までの授業は緊急事態宣言発令中に対応した授業実施期間とし、前期7月16日以降の実施方法と同様とします。

UP SHOWAにログイン後、「授業関連」>「【学生教務連絡019】2021年度後期の授業について」から添付文書をご確認ください。

また「【学生教務連絡018】新型コロナウイルス感染症に関連する公欠の改定について」も合わせてご確認ください。

【UP SHOWAログインはこちら】

<https://up.swu.ac.jp>

ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

以 上